

東京会場 2020年 3月7日(土) 開催時間13:00~16:30

大阪会場 2020年 3月14日(土) 開催時間13:00~16:30

特別ゲスト講座

モラハラ離婚の実務セミナー

～モラハラ離婚解決への道～

横浜港北法律事務所 代表弁護士 松平 幹生 氏

モラハラを原因とする離婚問題の解決に注力し、**モラハラ離婚が取扱い事件の7割を占める事務所**の代表弁護士が、**モラハラに苦しむ依頼者を救うための弁護士実務**について解説します。



船井総研講座

第一講座

成熟期に突入！離婚分野で今後勝ち残る方法と成功事例
セミナー内容抜粋①：成熟期を迎えた離婚分野の市場状況と今後勝ち残る方法
セミナー内容抜粋②：専門化するならこれ！離婚分野の中でお勧めの専門テーマ
セミナー内容抜粋③：依頼者満足度を高めるために付加すべきサービス
船井総合研究所 土業グループ
チームリーダー マーケティングコンサルタント 岩崎 恵

第三講座

離婚分野 2020年最新マーケティング事例20連発講座
セミナー内容抜粋①：横浜港北法律事務所が注力案件を7割まで増やした方法
セミナー内容抜粋②：専門化でおさえおきたいWebマーケティングのポイント
セミナー内容抜粋③：人口15万人前後の小規模都市でも問合せを安定化させる秘訣
船井総合研究所 土業グループ 登林 弘貴

第四講座

法律事務所が今考えるべき「専門性の追求と必要性」
セミナー内容抜粋①：今後顧客から選ばれるために必要になる専門性のレベルとは
セミナー内容抜粋②：離婚分野の競争が厳しくなる前に準備しておきたいこと
セミナー内容抜粋③：専門性を追求することでより依頼者を幸せにする方法
船井総合研究所 土業グループ/シニアエキスパート シニア経営コンサルタント 鈴木 圭介

FAXでお申し込み
本DMに同封しておりますお申込用紙にご記入のうえ
FAXにてお送りくださいませ。(担当:天野) (24時間対応)
0120-964-111

WEBからのお申し込み
右記のQRコードを読み取り頂きWebページの
お申し込みフォームよりお申し込みくださいませ。
セミナー情報を下記Webページからもご覧いただけます！
https://lpsec.funaisoken.co.jp/samurai271/bengoshi/seminar/056424_lp/

モラハラ離婚特集

DIVORCE

プロフェッショナル離婚弁護士

LAWYER

今最も選ばれている**離婚弁護士**の取り組みを紹介！

- ☑ 離婚原因が明確でないモラハラ事案で、不安が強い相談者を前向きにさせる話し方！
- ☑ 長期化した場合でも他の事案を圧迫せずに満足度高く解決する方法！
- ☑ モラハラ傾向にある相手方との交渉における注意すべきポイント！
- ☑ モラハラ離婚を重要視したことで体感した弁護士業としての可能性と事務所経営上のメリット！

モラルハラスメント離婚の実務
2020年3月7日(東京) / 2020年3月14日(大阪)

離婚分野は競争過多の時代

「専門性」がより必要な分野に

離婚分野特化サイトは交通事故分野特化サイトを抜いて、最多の件数に！

離婚分野に注力する事務所が、年々増えている。その事実を示すデータのひとつとして、離婚分野に特化したWEBサイトの数がある。法律事務所が分野特化サイトを所有しマーケティングを行うことが主流となつて久しく、2020年1月時点で、**離婚分野特化サイトを有する事務所数が全国で200を超えた**。その数は、交通事故分野特化サイトを有する事務所数を超えており、特に、都内や大阪市では離婚分野のWEBマーケティングに取り組む事務所の数が増加傾向にある。

リステイキング広告の平均クリック単価は競争性を示す指標の一つである。図2は、東京都と大阪市エリアにおける離婚のBIGキーワードの平均クリック単価の推移を示したものだ。両エリア共に、毎年クリック単価が高騰しており、**競争性が徐々に高くなっている**ことがわかる。

今後、単に「離婚分野に特化している」というだけでは他事務所との差別化が難しくなることが予測され、**離婚分野の中でも専門性を磨き、依頼者へ付加価値の高いサービスを提供していくことが重要である**。

特化サイト	離婚	交通事故	相続	企業法務
数	214	202	188	68

【図1】全国の特化サイト数（船井総研調べ）

エリア	2015	2016	2017	2018	2019
東京都	¥576	¥638	¥677	¥694	¥773
大阪市	¥525	¥530	¥565	¥750	¥793

【図2】離婚BIGキーワードの平均クリック単価推移（船井総研調べ）

競争に巻き込まれない事務所経営のために 専門領域の深耕と拡大が重要

では、どのような専門性を高めたら良いのだろうか。その候補として挙がるのが「モラハラ離婚」である。図3は、最高裁判所が開示している平成29年度司法統計のデータ（婚姻関係事件数申立ての動機別申立人別を参考に算出した、最新の離婚理由ランキングである。「精神的に虐待する（モラハラ）」が2位にランキングしており、パートナーのモラハラに苦しみ離婚を決意する人の多さがうかがえる。

次に、図2はGoogle検索におけるキーワード別の月間の検索ボリュームを示している。「離婚×モラハラ」のキーワードは**検索ニーズとしても大きく、Webマーケティングとの相性も良い**。

	理由	件数	割合
1位	性格が合わない	29,876	25.8%
2位	精神的に虐待する	15,719	13.6%
3位	生活費を渡さない	13,820	11.9%
4位	暴力を振るう	11,811	10.2%
5位	異性関係	10,534	9.1%

【図3】裁判所 | 平成29年司法統計19 婚姻関係事件数申立ての動機別申立人別 全家庭裁判所

検索キーワード	検索ボリューム
不倫 離婚	3,600
モラハラ 離婚	2400
DV 離婚	720
性格の不一致 離婚	590

【図4】キーワード検索数チェックツール

プロフェッショナル離婚弁護士という生き方

「モラハラ状況」を社会から根絶したい “離婚を極める” という生き方

特別ゲスト

横浜港北法律事務所 松平 幹生 弁護士



東京大学を卒業後、平成15年に司法試験合格（58期）。2016年より離婚分野に特化。年間180件超の離婚相談に対応する中で、モラハラに苦しむ相談者の多さと深刻さを目の当たりにし、モラハラ離婚の解決に注力することを決意する。2018年6月にモラハラ離婚専門サイトをオープンして、現在はモラハラ離婚が取扱い事件の7割を占めており、モラハラ離婚に対する高い専門性を有する弁護士である。

特別ゲスト講座で学べる4つのポイント

Point 1 離婚原因が明確でないモラハラ事案で、不安が強い 依頼者を前向きにさせる話し方

モラハラ離婚には、離婚原因が明確ではなく相手が離婚に簡単に応じないケースが多くあります。モラハラの言動を受け、先が見えない不安を抱いている相談者に、モラハラの構造を理解してもらい、離婚に向けて前向きな発想に転換させる面談の手法をお伝えいたします。

Point 2 長期化した場合でも他の事案を圧迫せずに満足度高く 解決する方法

モラハラは、一定割合で長期化する案件が生じるのは避けられず、業務負担が増えてしまう、という経営上の懸念もあると思います。当事務所では、パラリーガルを育成し、徹底した業務連携を行うこと、相手方の対応に割く時間を最小化するなどの対策を講じています。また、事件の進行によって変化する依頼者の心理に応じて説明することで、事件が長期化しても高い満足度を実現しています。

Point 3 モラハラ傾向にある相手方との交渉における 注意すべきポイント

モラハラ離婚案件が困難である理由に、モラハラの言動が弁護士やパラリーガルに対して向けられてしまうことや、相手方との交渉が難航してしまう、ということがあります。モラハラ離婚を扱う上で、抑えておくべきモラハラ傾向にある相手方の特徴や、相手の出方によって変わる交渉パターンについてお伝えさせていただきます。

Point 4 モラハラ離婚を重要視したことで体感した 弁護士業としての可能性と事務所経営上のメリット

右ページに示したように社会的ニーズが高まっているということと、事件解決時に依頼者の方から感謝の言葉を頂く瞬間は、弁護士冥利に尽きます。また、案件数を重ねた結果見えてきた、モラハラ離婚に取り組む経営上のメリットについてお伝えします。